Ⅳ　引当外賞与増加見積額		△　35,119
Ⅴ　引当外退職給付増加見積額		△　95,541
Ⅵ　機会費用		
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	5,526	
政府出資の機会費用	159,602	165,128
Ⅶ　国立大学法人等業務実施コスト		5,222,453

㈱　国又は地方公共団体からの出向職員に係る引当外退職給付増加見積額は14,928千円。

（重要な会計方針等）

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用している。

なお、退職一時金については費用進行基準を、「特別経費」「特殊要因経費」に充当される運営費交付金の一部については、文部科学省の指定に従い業務達成基準あるいは費用進行基準を採用している。また、運営費交付金のうち、国立大学法人京都工芸繊維大学業務達成基準取扱要領に基づき学長の承認を得たプロジェクト事業については、業務達成基準を採用している。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用している。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としているが、主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

建物	２～50年
構築物	２～45年
工具器具備品	２～15年
車両運搬具	３～８年

なお、受託研究等収入及び受託事業等収入により購入した償却資産については、当該契約期間を耐用年数としている。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示している。

⑵　無形固定資産

定額法を採用している。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいて償却している。

３．賞与引当金及び見積額の計上基準

運営費交付金による財源措置のない教職員に対する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上している。また、運営費交付金により財源措置がなされる役職員の賞与については、賞与に係る引当金は計上していない。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、事業年度末に在職する役職員について、当期末の引当外賞与見積額から前期末の引当外賞与見積額を控除した額を計上している。

４．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

運営費交付金により財源措置がなされる役職員の退職一時金については、退職給付に係る引当金は計上していない。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、事業年度末に在職する役職員について、当期末の引当外退職給付見積額から前期末の引当外退職給付見積額を控除した額から、業務費用として計上されている退職給付の額を控除して計上している。

５．徴収不能引当金の計上基準

学生納付金の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別の回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上している。

６．有価証券の評価基準及び評価方法

⑴　満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

７．たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準　　低価法

評価方法　　最終仕入原価法

８．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法

近隣の地代及び賃借料を参考に計上している。

⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付政府保証債の利回りを参考に0.560％で計算している。

９．リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

10．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっている。

（貸借対照表注記）

⑴　当事業年度末の引当外賞与見積額　　259,778千円

⑵　当事業年度末の引当外退職給付見積額　4,337,448千円

⑶　減損損失

当期において、以下の資産について減損を認識している。

ａ．減損を認識した資産の用途・種類・場所・帳簿価額の概要

用途	種類	場所	帳簿価額（千円）
学校用地	土地（502㎡）	京都市北区	702

ｂ．減損に至った経緯

土地利用が無くなり翌事業年度内において処分することとしたため、減損を認識している。

ｃ．減損損失の金額の内訳

固定資産の種類	損益計算書に計上した減損損失の額（千円）	損益計算書に計上していない減損損失の額（千円）
土地	—	252